

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		文化の振興		款	3	項	1	目	2	事業	1	整理番号	70		
担当部課名		区民生活部文化・交流課		係名	文化振興担当		連絡先		電話番号		1696	昨年度	整理番号	66	
上位施策No・施策名		65 文化・芸術活動の推進		予算事業区分								既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	4	政策番号	4	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等								
	区民、文化・芸術団体							(1) 杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との相互協力に関する覚書 (2) 杉並区後援名義等の使用承認事務取扱要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○地域の中で、区民が優れた文化・芸術に触れる機会が増えるとともに、区民の主体的・創造的な文化・芸術活動が活発になります。							活動指標名(式) (1) 日本フィルとの友好提携事業の実施回数 (2) 後援・共催名義使用承認事業実施件数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業、区民ギャラリーの活用(企画展や区民貸し出し)等を中心とした文化・芸術事業を実施する。 ○区民や団体が行う文化・芸術活動の後援・共催等を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 日本フィルとの友好提携事業の参加者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 後援・共催により実施した事業の参加者数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	回	36	35	35	40	35	35	87.5					
	活動指標(2)	②	件	60	75	62	80	51	60	63.8					
	成果指標(1)	③	人	11,175	14,000	9,308	15,000	10,850	15,000	72.3					
	成果指標(2)	④	人	96,850	100,000	131,024	105,000	234,042	200,000	222.9					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	23,808	25,640	23,359	65,460	61,052	26,041	22年度予算執行率%		93.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	33,600	33,600	0	特記事項 平成22年度事業費の増は、永福町駅への佐藤忠良氏作彫像の設置等によります。 成果指標(2)「後援・共催により実施した事業の参加者数」の増は、各イベントの参加者数の増によります。					
	(内)委託費	⑦	千円	1,742	1,420	1,076	8,448	6,707	3,026						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.82 0.00	2.50 0.00	2.96 0.00	2.50 0.00	2.80 0.00	2.50 0.00						
	人件費	⑨	千円	25,521	22,198	26,282	22,300	24,976	22,300						
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	49,329	47,838	49,641	87,760	86,028	48,341						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,370,250	1,366,800	1,418,314	1,354,000	1,497,943	1,381,171						
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	49,329	47,838	49,641	87,760	86,028	48,341							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 70

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				日本フィルとの友好提携事業	35
		区民ギャラリーの活用	38	件	559
		杉並公会堂利用料	20	件	11,846
		その他 ( 後援名義使用51件 ほか )			47,582
	(2) 事業実績	「文化・芸術振興に関する懇談会」まとめを平成22年8月に作成しました。日本フィル友好提携事業では、杉並公会堂でシーズンコンサートと公開リハーサルを各4回、区役所でのロビーコンサートを2回、学校への出張音楽教室や区施設へ出張コンサートを合わせて25回実施しました。区民ギャラリーでは、平成22年6月に女子美術大学第2回作品展、平成23年1月から2月に「杉並のイラストレーター展」を実施しました。平成23年3月には永福町駅に佐藤忠良氏作の彫像を設置しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	第38回区民意向調査(H18) 地域文化の振興施策 評価できる=9.5% 要望が高い=6.1% 第43回区民意向調査(H23) 地域文化の振興施策 評価できる=8.0% 要望が高い=5.4%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	永福町駅への佐藤忠良氏作彫像設置の事前プレ事業として実施したパネル展と佐藤氏ゆかりの方による対談には、多くの区民が参加し、事業を評価する多数のご意見をいただきました。区民ギャラリーを活用した企画展の一つである「杉並のイラストレーター展」の開催は、多様なワークショップの開催などについて、参加者から好評を得るとともに、出展者のビジネスチャンスの創出に寄与しました。
	今後の予測	大震災以降、社会全体について事業の自粛により、文化芸術活動も縮小されるなどの動きはありましたが、復興を進めていくにあたり、人々に心の安らぎや日々の生活を勇気付ける力を与えるということからも、文化芸術の重要性に変わりはありません。
	評価と課題	今後「文化・芸術振興に関する懇談会」のまとめや新基本構想での論議を踏まえ、文化施策の方向性や文化行政組織のあり方を検討していきます。区民ギャラリーでの、「杉並のイラストレーター展」の実施は、展示者の支援に大きな効果となりました。今後も出展者側の支援の視点を持って企画展を検討します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	平成24年度以降の体制として、杉並区文化協会の発展的解消を視野に入れ、これまで文化協会が担ってきた育成・支援事業や広報活動などについて、文化・交流課がその機能を引き継ぎ事業を実施します。また、これに合わせて、区の文化施策の大きな方向性や課題について、公正・公平な立場からご意見等をいただく有識者等による会議体の設置に向け検討します。日本フィル友好提携事業は、コンサートや出張音楽教室など一定の評価を得ていますが、更に区と日本フィルが協働して区民に対して音楽文化の浸透度を高める事業の創出を考えます。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並区文化協会助成		款	3	項	1	目	2	事業	2	整理番号	71	
担当部課名		区民生活部文化・交流課		係名	文化振興担当係		連絡先電話番号	4103		昨年度整理番号	67			
上位施策No・施策名		65 文化・芸術活動の推進		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	4	政策番号	4	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区文化協会補助金交付要綱 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民の文化・芸術に触れる機会が増え、区民の文化・芸術活動が活発に行われることを実現するために、協会が推進役となって機能します。								活動指標名(式)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区文化協会に対し、文化事業が円滑に行えるように補助金を交付する。この補助金をもとに、協会は文化・芸術に関する鑑賞事業、文化・芸術活動の育成・支援事業を行う。 ○協会の会員制度を運営し、広報・情報提供を行うほか、個人や団体に文化芸術活動助成基金助成事業を行う。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)		協会会員数		算定式・指標の説明等						
				成果指標名(2)		アンケートによる事業の満足度		算定式・指標の説明等		アンケート実施各主催事業の満足度の平均値				
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 人	144,336	—	172,994	185,000	189,968	185,000	102.7					
	活動指標(2)	② 事業	21	35	34	35	48	30	137.1					
	成果指標(1)	③ 人	1,807	1,900	1,710	2,000	1,720	1,600	86.0					
	成果指標(2)	④ %	87.1	100.0	89.6	100.0	94.1	100.0	94.1					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	69,220	86,617	68,881	69,344	59,135	60,506	22年度予算執行率%		85.3			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ・チケット売上等の事業収入を見込んで事業を運営するため、事業運営に支障が無いように補助金には一定程度余裕がある。事業結果により収入が上がった場合は補助金からの事業充当分が減り執行率は下がることになる。 ・成果指標の「助成金交付決定件数対前年度比」を「アンケートによる事業の満足度」に変更した。外部評価委員会からの評価を反映させた。いずれは、住民アンケート調査を行い文化芸術の充実度等の成果を計ることを検討する。					
	(内)委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	4.26   0.00	4.00   0.00	4.28   0.00	4.00   0.00	4.31   0.00	4.00   0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	38,553	35,516	38,002	35,680	38,445					35,680	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	107,773	122,133	106,883	105,024	97,580	96,186						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	747		618	568	514	520						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0					0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0					0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0					0	
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	0	0	0	0					0	
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	107,773	122,133	106,883	105,024	97,580	96,186						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 71

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		文化協会助成			
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	コンサートなど文化・芸術に関する鑑賞事業を8事業実施しました。文化・芸術活動の育成・支援事業では、文化交流事業として1事業実施し、文化・芸術活動の支援事業として杉並演劇祭を支援するほか、72事業について後援しました。広報では、ホームページにブログを始めました。すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業では、48の個人・団体への助成を決定しました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・基幹施設の開設・・・杉並公会堂のリニューアルオープン(平成18年)、座・高円寺開館(平成21年)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・情報紙コミュかるについては、イベント等に行ってみたくなる、情報が役にたっているなどの評価があります。 ・会員制度・チケットシステムの終了については、惜しまれつつも一定の理解を得ています。
	今後の予測	・支援事業型へ移行するために事業の見直しを行い、会員制度及びチケット販売を平成24年3月末で終了した後は、基幹施設である、杉並公会堂と座・高円寺が中心になり文化・芸術に触れる機会の提供が行われます。
	評価と課題	・日本フィル公演などの主催事業は、身近な場所で区民が芸術に触れる機会として満足度が高い事業です。 ・文化芸術活動助成事業は、助成団体等にはおおむね好評ですが、簡素でわかりやすく、事業の成果が把握しやすい制度にするなどの見直しが必要です。 ・管理経費は事業数に関らず一定程度かかっており、人的・予算資源の効率化、集中化が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	● 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>・杉並区行財政改革推進本部行政管理部会において、文化・交流課が外郭団体の見直しの検討を行っており、(平成23年9月を目途に検討報告予定)、併行して文化協会理事会においても協会の発展的解消も含めた今後のあり方を検討しています。</p> <p>・杉並区基本構想の検討を踏まえ、文化協会の理事会(政策提言組織)機能のあり方、友好提携に基づく日本フィルシーズンコンサート、「コミュかる」・ホームページによる情報発信事業、助成金事業などを区に移管し実施するための方法、手段について検討していきます。</p>					

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並公会堂(PFI事業)		款	3	項	1	目	4	事業	1	整理番号	79								
担当部課名		区民生活部文化・交流課		係名	文化振興担当		連絡先		電話番号		1696	昨年度整理番号	75								
上位施策No・施策名		65 文化・芸術活動の推進		予算事業区分								投資事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	4	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	2	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (2) 杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業契約書								
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区民が良質な文化芸術を鑑賞できる機会を提供するなどとともに、区民自らの文化芸術活動を気軽に行える場としていきます。										活動指標名(式)	(1) 自主事業実施回数 (2) ホール・スタジオ等の利用件数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区民の文化・芸術活動を始めとした多様な活動場所の提供と、杉並の文化の発信拠点となる杉並公会堂を民間の資金や活力を活用したPFI手法により運営する。 ○公演など自主事業を行うほか、区民が気軽に利用できるように、ホールやスタジオ等の貸し出し事業を行う。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 自主事業参加人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %										
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績												
指標	活動指標(1)	①	回	17	25	21	25	18	22	72.0											
	活動指標(2)	②	件	24,327	24,000	23,730	25,000	22,772	24,400	91.1											
	成果指標(1)	③	人	10,314	11,000	9,952	12,000	12,075	12,000	100.6											
	成果指標(2)	④	%	84.0	85.0	84.1	85.0	80.1	83.0	94.2											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	898,259	912,862	912,283	898,862	898,770	923,862	22年度予算執行率%		100.0									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	898,259	912,862	912,283	898,862	898,770	923,862	特記事項 成果指標(2)「杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率」については、大震災以降の節電対策等に伴うキャンセルの影響により減となっている。											
	(内)委託費	⑦	千円	898,259	912,862	912,283	898,862	898,770	923,862												
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.56 0.00	0.50 0.00	0.59 0.00	0.50 0.00	0.56 0.00	0.50 0.00												
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,068	4,440	5,239	4,460	4,995				4,460								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	903,327	917,302	917,522	903,322	903,765	928,322												
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	298,118	177,600	249,476	178,400	277,500	202,727												
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0								
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0								
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	903,327	917,302	917,522	903,322	903,765	928,322												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 79

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				施設サービス購入料	2
		維持管理・運営サービス購入料	4	回	395,392
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	PFI事業として杉並公会堂施設利用、維持管理・運営を円滑に行うため、施設サービス購入料を2回、維持管理・運営サービス購入料を4回支払いました。22年度は18回の自主事業が行われ、稼働率については、大震災の影響による減はあったものの、高水準を維持しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 民営化	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	第38回区民意向調査(H18) 地域文化の振興施策 評価できる=9.5% 要望が高い=6.1% 第43回区民意向調査(H23) 地域文化の振興施策 評価できる=8.0% 要望が高い=5.4%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成22年度利用者アンケートでは、「満足」、「ほぼ満足」の合計の割合がすべての項目の平均で約92%と評価を得ています。特にスタッフの対応について高い評価をいただいています。要望としては、昨年同様申し込みシステムの改善の声が寄せられています。
	今後の予測	今後も杉並公会堂は、多目的ホールの機能は残しながらも、施設の特徴でもある音響の優れたホールという個性を生かして運営されます。そのためにも事業収支とのバランスを考慮しながら、区民等に利用しやすい料金で質の高い公演を行う工夫が要求されます。
	評価と課題	音響の良さやスタッフの対応について利用者から好評を得ています。通常の事業運営もさることながら、震災時の帰宅困難者対応を的確に行うなどについても高い評価を与えることができます。スタジオの機能と申し込みのシステムについては、改善すべき点があるので、検討課題となっています。また、杉並区文化協会の発展的解消を視野に入れ、協会の担っていた事業について公会堂が引き継いで実施する部分を協議、検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	中期的には、利用者の要望を踏まえたうえで各スタジオの機能の見直しを研究する必要があります。長期的には、できる限り利用者の利便性向上を図るために、申し込みシステムの改善を検討することは必須となります。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 542

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				指定登録候補等調査委託	4
		指定登録文化財保護奨励金	112	件	1,728
		文化財案内標示板等作成・修理	6	件	1,155
		埋蔵文化財調査委託(ほか、窓口対応2,954件、埋蔵文化財調査160件)	8	件	3,010
		その他 ( 審議会運営、ボランティア、刊行物ほか )			4,919
	(2) 事業実績	専門学芸員の採用や、ボランティア活動の進展、職員の意識改革(専門家だから分かる文化財の面白さを区民と共有する)などにより文化財調査が充実し「文化財年報・紀要」の発行を始め、文化財調査の成果公表と継続的記録保存を図りました。また、例年好評の「史跡散歩地図」は、今年は紙面から音が聞ける工夫(QRコード)をし、区民のみならず、他部署からの配布依頼も多く、さらに、増刷の依頼もあり、ますます活用されています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	文化財シリーズは昭和45年の創刊から43冊を数え、案内標示板も155基と、文化財などに関する情報提供のための整備は順調に進んでいます。また区民の文化財に対する興味・関心の高まりと区民参加の促進に伴い、地域と行政をつなぐパイプ役が必要ですが、地域ガイドや、地域情報の収集など文化財保護ボランティアの活動等も順調に進んでいます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域の歴史や文化に対する興味・関心の高まりに伴い、当該事業への期待も高まっています。このため、文化財から現在の生活に直結するような「なぜ」に答えられるような、新たな視点に立った文化財情報の提供や活用を求める要望がある一方、既存の文化財標示板等の更新を求めるハード面での声もあります。
	今後の予測	区民自らがこの分野に深く関心を抱き、参加するに従い、その要望はより深く、先鋭化して行くと考えられます。新しい時代にあった文化財保護・活用(情報提供)を図るため、協働の力を借りて推進する部分と行政に求められる正確性・専門性を担保して行くことが求められます。そのため高い見識と専門性に裏打ちされた調査・研究をする仕組み作りがもとめられます。
	評価と課題	文化財保護ボランティア活動の始動や、指定・登録文化財の選定、活用、「史跡散歩地図」編集への新視点の導入など、時代にあった新しい文化財保護活動へと移行を始めました。また、22年度は、郷土博物館本・分館での考古展開催や、特別展等への文化財ボランティア派遣など博物館との連携事業も活発でした。区民との協働事業であるボランティア活動の本格始動と、行政の責任分野を明確にした新時代の文化財保護制度の構築を軌道に乗せることが、今後の課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
<p>平成16年の「景観法」、20年の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の制定、さらには19年の文化審議会文化財分科会からの「歴史文化基本構想」提言など、文化財保護行政を取巻く現場では関連分野との連携を示唆する動きが活発となっています。</p> <p>また、区でも平成16年に「杉並区環境基本条例」、21年には「杉並区景観条例」が制定され、文化財保護行政と隣り合わせの事業が始まっています。それらの事業との整合性を図りながら文化財指定や保護・活用の分野での新しい視点での活動が求められています。</p> <p>区民との協働をめざして進めている文化財保護ボランティアの活動もこの視点での発展を図るとともに、文化財保護行政の車の両輪である郷土博物館との組織・役割分担を明確にすることも必要です。</p> <p>これらの検討から事業目的を明確化したうえ、新しい時代にあった文化財保護と調査・研究を推し進めるとともに、文化財のさらなる活用を図る必要があります。</p>			

特記事項	
------	--